

# **ペットショップ等における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン**

一般社団法人全国ペット協会  
2020年6月1日 第1版

## ○ はじめに

・令和2年4月7日に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」にもとづく緊急事態宣言が発令されました。政府や自治体からの要請を踏まえ、営業が可能な店舗では、命あるペットとの暮らしを支えるため、それぞれ感染防止対策を進めながら営業を続けてきたところです。

・こうしたなか、令和2年5月4日に変更された新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症退散の基本的対処方針」では、今後も持続的に感染予防対策を行う必要があることを踏まえ、事業者や関係団体に、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど自主的な取り組みを進めることが求められました。

・このため、政府の基本的対処方針を踏まえ、ペットショップ等における感染拡大を予防するための基本的な考え方と具体的取組例について、本ガイドラインに定めることとしました。

## ○ ガイドラインの目的

・命ある動物を取り扱う事業所では、動物の適正管理を休むことはできません。

・動物と暮らすお客様にとっても同様で、動物との暮らしを支える事業者には、スタッフや商品等を確保し、業務を継続することが求められています。

・そのため、このガイドラインには、ZPK会員および第一種動物取扱業者において、新型コロナウイルス感染拡大を予防しつつ、お客様やスタッフの安心・安全、動物の適正飼養に配慮しながら、ペットとの暮らしに関する様々なニーズに応える社会経済活動を続けるために留意すべきことをまとめています。今後の取り組みの参考にしてください。

## ○ ガイドラインの構成

・対策を講じるには、新型コロナウイルス感染症に関する最新の知識が前提となります。このガイドラインでは、以下のとおり、基本的な情報と具体例をまとめています。

### <ガイドラインの構成>

- 1. 新型コロナウイルス感染症に関する基本知識** . . . . . 4 頁  
…現時点でわかっている情報をまとめています。対策の基本となる知識です。スタッフとも共有しましょう。
- 2. 感染対策の基本的な考え方** . . . . . 5 頁  
…実際に対策を考える際にポイントとなる視点・考え方をまとめています。
- 3. ペットショップ等における感染対策の具体例** . . . . . 6～11 頁  
…実際に行われている事例をまとめています。各施設の状況に応じて参考にしてください。
- 4. その他** . . . . . 11 頁

## 1. 新型コロナウイルス感染症に関する基本知識

### (1) 飛沫感染と接触感染

・新型コロナウイルスは、「**飛沫感染**」と「**接触感染**」で感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話などには注意が必要です。

▶ **「飛沫感染」** = 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染



▶ **「接触感染」** = 感染者がくしゃみや咳を手で抑えたあと、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。ほかの方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します



### (2) ペットと新型コロナウイルス感染症（5月29日時点の情報）

#### ① 専門機関から発信される最新の情報

・現時点の情報では、新型コロナウイルスに感染した人からペットに感染した事例が海外で複数例確認されています。また、動物から人への感染の可能性を指摘する報告もありますが、現状では、ペットが人間にとって、重要な感染源になるという証拠はないとされています。

・公表されているペットに関連する新型コロナウイルスの最新情報は、環境省のホームページに掲載されています。厚生労働省や国際獣疫事務所（OIE）、世界保健機関（WHO）などから発表されている情報を確認いただけます。ご参照ください。

▶ **環境省 HP** : 右の QR コードからご確認いただけます。

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1\\_law/corona\\_info1.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/1_law/corona_info1.html)



## ②お客様への情報発信

- ・ペットへの感染防止のためには、飼い主が感染しないことがもっとも大切です。
- ①を参照に、お客様に正しい情報を発信し、ペットとの生活をフォローしましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染防止という観点だけでなく、交通事故や他の病気等を予防する観点からも、ねこは室内飼養を推奨しましょう。
- ・犬の散歩時には、ソーシャルディスタンス(できるだけ2mを目安に(最低1m)を確保することが望ましい)を確保するようお知らせしたり、ドッグランでも混雑をさけるようご案内しましょう。

## 2. 感染対策の基本的な考え方

- ・事業者のみなさまやスタッフが感染しないことが第一です。最新の情報を入手し、健康管理に努めましょう。
- ・店舗や事業所内で具体的な対応策を考えるには、**感染リスクのあるものや場所・状況をリストアップ**することからはじめましょう。

### (1)「飛沫感染」を防ぐ

- ・人が密集しやすい、あるいは、人との距離が近づく場所や場面をリストアップします。

<リストアップ例>

●レジやカウンターまわり
●ペットの展示スペース
●説明・契約スペース など

- ・基本的な対策としては、しきりを作り、人と人が直接対面する状況をさけたり、テーブルや椅子の間隔を広くする、POP で密集をさけるようお客様にお願いしたり、サインマークでの誘導などが考えられます。
- ・なお、飛沫感染に十分留意しつつ、遺棄につながるような安易な飼養等が生じないように、通常どおり必要な事前説明に努めてください。

## (2) 「接触感染」を防ぐ

- ・他者と共有するものや多くの人が触れるものや部位をリストアップします。

<リストアップ例>

●テーブルやイスの背もたれ
●ドアノブ
●電気のスイッチ
●エレベーターのボタン
●手すり
●タブレットやタッチパネル など

・基本的な対策としては、接触する回数を下げる、定期的に消毒する、手洗いや消毒の徹底などが考えられます。また、感染リスクが比較的高いといわれているトイレにも注意が必要です。蓋をしましてから流すよう促したり、ペーパータオルを用意するなどの配慮が必要です。

## 3. ペットショップ等における感染症予防対策の具体例

以下の事例は、ペットショップ等で実際に行われている取組事例です。

POP や間仕切りの作成方法など、無償で公開されているものなどを中心に紹介しています。参考にお取り組みください。

### (1) 店舗・施設運営 全般

- ・通常の清掃にくわえ、レジ付近（レジ台）、自動ドアのタッチ部、階段の手すり、トイレ、ショッピングカート、テーブル、椅子、タブレット、休憩室備品など、多くの人が触れる部分（あらかじめリストアップ）の消毒を徹底する。
- ・ゴミの廃棄時は、鼻水・唾液などが付いたゴミが入っていることも想定し、しっかり密閉して縛る。ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。
- ・換気時間をあらかじめ設定（開店時、12時、16時、閉店時など定期的に行う）。各10分程度、入り口および開放できる窓を開け、換気する。

※解放時には、ペットの脱走にはくれぐれも注意してください

※動物の管理上、適切な温度管理にもご留意ください。

- ・店内の混雑を避けていただくため、混雑時間帯を HP 等でお知らせする。

## (2) スタッフの安全

- ・毎朝、出勤前に自宅で検温を実施させ、発熱症状がある場合は会社を休み、外出を控えさせる。
- ・従業員（出入り業者を含む）のマスク着用を徹底。
- ・従業員（出入り業者を含む）の手洗い励行・手指の消毒の徹底。
- ・ラッシュ対策（時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤の推進）。
- ・休憩室の配置変更（座席間隔や同時利用の制限）。

## (3) 店舗入り口での取り組み

- ・お客様に安心してご利用いただけるよう、店内で実施している対策を POP 等でお知らせする。
- ・お客様が使用できるよう、店舗入口および店内へ消毒液を設置。POP で、入店前に手指の消毒を励行。
- ・マスク着用をお願い、まん延拡大防止の取り組みなどの POP を目立つ場所に掲示する。

<POP 例>



#### (4) レジや接客スペース

- ・レジ待ちスペースで間隔をあけて並ぶように POP 等を設置する。
- ・ご家族連れや複数人で来場されたお客様へは、レジ待ちや事前説明、ご契約時には、代表者にご対応いただくようお願いする。
- ・レジや事前説明・契約用テーブルに飛沫感染防止のための間仕切り版を設置する。
- ・事前説明や契約のためのスペースでは、お客様同士の席が離れるように（できるだけ2mを目安に（最低1m）を確保することが望ましい）配慮する。
- ・レジでの現金受け渡しは、トレイを使用する。
- ・可能ならば、レジ接客時に使い捨て手袋を着用する。
- ・お金の受け渡し後に、定期的に、手指の消毒を実施する。
- ・可能なかぎりキャッシュレスを促進する。

#### <POP 例>





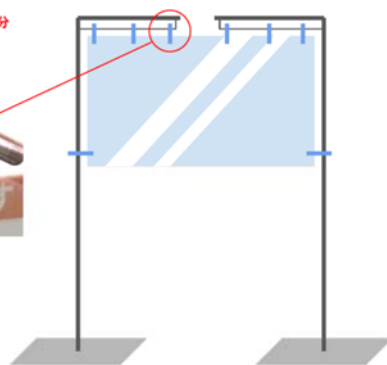
## <間仕切りの設置例>

アクリル板を利用した間仕切りの作成例



### 「レジでの飛沫防止対策のアクリル板」の作成方法

インシュロック固定部分  
拡大写真



※イメージ図

#### <作成手順>

- ①透明アクリル板1枚を準備  
(サイズ縦600×横900×厚1mm程度)
- ②隅8箇所程度にインシュロックを通す穴を開ける
- ③L字型POPスタンドを2台準備
- ④POPスタンド高さを1,800mmに固定
- ⑤インシュロックでアクリル板を固定する

**Goody**  
ゴッディ

## (5) ペットの展示スペースでの取り組み

・ペットの展示スペースなどお客様が密になりやすい場所は、チェーンポール等で空間を間仕切りし、入場制限したり、床などにサインマークを設置するなどが考えられます。またペットへの影響を考え、ペットに触る際には手指の消毒・マスク着用を励行しましょう。

### <チェーンポールを使った事例>

---

- ① 展示フロアをチェーンポールなどで囲み、出入り口を一箇所設置
- ② 出入り口に消毒液と POP を設置  
(感染症防止のためのもの、マスクの着用と手洗い消毒の励行 など)
- ③ 展示フロアにお客様がソーシャルディスタンスを確保できるように(できるだけ2mを目安に(最低1m)を確保することが望ましい) 出入りを管理する



展示フロアへの入場をチェーンポールで制限



入り口にお知らせ POP と消毒液を設置

## <フロア誘導シールを使った事例>

- ① 床に養生テープやビニールテープで四角いマスを作る  
(1 辺の長さは 1 ～1.5 メートル以上を目安)
- ② マス内に POP を貼り付け、他者との間隔をあけるよう促す  
(人との距離を 1 メートル以上、できれば 2 メートルあけてください)
- ④ 展示ケースにも POP を貼り付けるとさらに認識されやすくなります
- ⑤ それでもお客様が密集してしまった場合は、お声掛けする  
「申し訳ございません。安全な距離の確保にご協力をお願いいたします」



フロアにテープでお客様の目安となるようにマスを作成



POP で対人距離をあけるようお願い

## (6) 業態に応じた配慮

- ・トリミングやホテルなど予約によるサービスの受付・お迎え対応は、予約時間等を調整し、お客様同士の接触機会を減らす。
- ・ドッグランでは、ソーシャルディスタンス（できるだけ 2 メートルを目安に（最低 1 m）を確保することが望ましい）を確保できるように入場制限を行う。
- ・ペットパークへの参加に際しては、自身の体調管理を徹底し、体調不良・発熱症状がある場合は参加を控えましょう。また、各ペットパークでの指示に従い、マスク着用や手指の消毒の徹底、3 密を回避するよう努めましょう。

#### 4. その他

- ・地域での感染拡大の可能性が高まり、施設の使用制限要請が出され、営業が困難となった場合についてもあらかじめ想定し、ペットの適正管理を継続する方法や、事業の存続させるための対応策等を検討しておきましょう。